

Apple Pay 特約

株式会社 T マネー
2020 年 12 月 20 日制定

第 1 条（本特約の適用等）

1. 本特約は、株式会社 T マネー（以下「当社」といいます。）が定める「T マネーサービス利用規約」及び「T マネーかざして支払いサービス利用規約」等（以下総称して「利用規約等」といいます。）に同意した T 会員（以下「会員」といいます。）が、当社に Apple Pay を利用するための申込み（以下「Apple Pay 利用申込み」といいます。）を行い、又は、Apple Pay を利用する場合に適用されるものです。
2. Apple Pay 利用申込み及びその利用にあたっては、本特約に加えて利用規約等が適用されるものとします。本特約と利用規約等が矛盾抵触する場合には本特約が優先的に適用されるものとします。

第 2 条（用語定義）

本特約において、用語の定義は以下に定めるものとします。

- ・iD：会員の申込みに基づき当社が提供する決済サービス及びそれに関連する機能・サービス等を、株式会社 NTT ドコモが提供するアプリケーション・機能等を用いて会員が利用できるサービス
- ・Apple Pay：会員の申込みに基づき当社が提供する決済サービス及びそれに関連する機能・サービス等を、Apple Inc.（以下「Apple 社」といいます。）が提供するアプリケーション・機能等を用いて会員が利用できるサービス
- ・Apple Pay 利用可能アカウント：会員が Apple Pay 利用申込みを行うことができる当社所定の T 会員アカウントの総称又は会員が本特約に同意の上、Apple Pay 利用申込みを実際に行った T 会員アカウント
- ・Apple Pay 対応デバイス：会員が Apple Pay を利用できる Apple 社所定の Apple Pay 対応機器の総称又は会員が本特約を承認の上、Apple Pay 利用申込みを実際に行った機器
- ・Apple Pay 利用可能決済：Apple Pay 利用申込みにより会員が利用できる、当社が提供する決済サービス
- ・トークン：Apple Pay 対応デバイスに発行される Apple Pay 利用可能決済に用いられる専用の番号で、当社が会員に貸与する Apple Pay 利用可能アカウントとは異なる会員番号
- ・Apple Pay 会員情報：Apple Pay 利用申込み又は利用にあたり必要な本人確認情報及びトークン等の情報

第 3 条（iD の利用申込みについて）

1. 会員は、Apple Pay 利用申込みにあたり、Apple Pay 利用可能決済として iD の利用申

込みをし、iD 会員になるものとします。但し、Apple Pay 利用申込みを行う Apple Pay 対応デバイスのモデルによっては、iD は Apple Pay 利用可能決済とされていない場合があります。この場合、本条を含む本特約の iD に関する規定は適用されません。

2. 前項の申込みに基づく iD の利用は、Apple Pay 対応デバイスでのみ可能とし、本特約に定める条件に従うものとします。
3. 本条第 1 項に基づく iD の利用は、Apple Pay の解約・中止・終了等と同時に、終了するものとします。

第 4 条 (Apple Pay 利用者)

Apple Pay 利用可能アカウントを保有する会員のうち、本特約に同意のうえ、当社に対し Apple 社及び当社所定の方法により Apple Pay 利用申込みを行い、当社が適格と認められた者を Apple Pay 利用者としてします。なお、当社は Apple Pay 利用可能アカウントにつき事前の予告なく追加、変更することができるものとします。

第 5 条 (Apple Pay 利用申込み)

1. Apple Pay の利用を希望する会員は、本特約に同意の上で Apple 社及び当社所定の方法により Apple Pay 利用申込みを行うものとします。
2. 当社は、Apple Pay 利用申込みを行った会員のうち、当社が当社所定の基準により適格と認められた会員を Apple Pay 利用者として認め、Apple Pay 対応デバイスにトークンを発行し、Apple Pay の利用を可能とします。
3. 会員は、Apple Pay 利用申込み在先立ち、自己の責任及び費用負担において、自己が管理する Apple Pay 対応デバイスの準備、携帯電話通信事業者等とのインターネット利用サービス契約の締結等による通信手段の確保ならびにその他 Apple Pay 利用申込み及び Apple Pay の利用に必要な準備を行うものとします。

第 6 条 (Apple Pay 利用可能決済)

1. Apple Pay 利用可能決済は、以下の決済サービスとなります。

決済サービス	ご利用可能な加盟店
iD	iD 加盟店のうち、Apple 社所定の Apple Pay の利用に対応する加盟店
マスターカード	マスターカード加盟店のうち、Apple 社所定の Apple Pay の利用に対応する加盟店

2. Apple Pay 利用可能決済の加盟店での利用にあたり、当該加盟店が複数の Apple Pay 利用可能決済に対応しており、かつ、それらのいずれかを指定できる場合、Apple Pay 利用者は、実際に利用する決済サービスを自ら指定して利用するものとします。
3. Apple Pay 利用可能アカウントの種類又は Apple Pay 対応デバイスのモデルにより、

Apple Pay 利用者が利用できる Apple Pay 利用可能決済は異なります。なお、当社は、Apple Pay 利用者が利用できる Apple Pay 利用可能決済につき事前の予告なく追加、変更することができるものとします。

第7条（Apple Pay 利用可能決済の利用枠及び商品代金等の支払い）

1. Apple Pay 利用者は、Apple Pay 利用可能アカウントの利用可能残高の範囲内で Apple Pay 利用可能決済を利用できるものとします。
2. 当社は、Apple Pay 利用者が前項に定める利用可能残高を超えて Apple Pay 利用可能決済を利用した場合又はしようとした場合、利用可能残高以内であっても短時間に換金性商品を連続して購入する等、利用状況が不審な場合は、Apple Pay 利用可能決済の利用を一時的にお断りすることがあります。
3. Apple Pay 利用者が本条に定める利用可能残高を超えて Apple Pay 利用可能決済を利用した場合も、Apple Pay 利用者は、当然にその支払の責を負うものとし、その支払方法については T マネー利用規約等の定めに従うものとします。

第8条（Apple Pay の有効期間等）

1. Apple Pay の有効期間は、会員が Apple Pay 利用者となった日から5年間とし、以後自動で更新されるものとします。但し、当社は、Apple Pay 利用者による違反の場合や一定期間内における Apple Pay の利用が全くない場合等、相当の理由があると判断した場合には、有効期間の更新を認めないことができるものとします。
2. 本決済サービスは有効期間が満了した時点で利用できなくなるものとします。なお、本決済サービスの有効期間の満了により会員に生じた不利益及び損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。
3. Apple Pay 利用者は、前項の有効期間満了後も Apple Pay の利用を希望する場合、再度第5条第1項及び第2項の手続きをすることで、Apple Pay を利用することができます。但し、当社が当社所定の方法により、上記手続きを経ず Apple Pay の有効期間を自動で更新する場合があります。
4. Apple Pay 利用者は、Apple Pay の有効期間内であっても、Apple 社及び当社所定の方法により Pay 利用可能決済の一時停止又は Apple Pay を解約することができます。
5. Apple Pay の有効期間内であっても、Apple Pay 利用可能アカウントの解約又は会員資格の喪失をした場合、Apple Pay は解約されます。
6. Apple Pay の有効期間内であっても、以下各号に該当する場合には、Apple Pay は解約されることがあります。
 - (1) Apple Pay 利用可能アカウントへのログインができなくなった場合
 - (2) Apple Pay 利用可能アカウントの再発行及び他の Apple Pay 利用可能アカウントの切替などによりアカウント ID 会員が変更される場合

- (3) Apple 社所定の事由又は Apple Pay 対応デバイスの故障などにより、Apple Pay 対応デバイス内の Apple Pay に関連する一切の情報（以下「Apple Pay 関連情報」といいます。）が削除された場合
- (4) Apple Pay 利用者による違反の場合や一定期間内における Apple Pay の利用が全くない場合等、相当の理由があると判断した場合

第9条（Apple Pay の一時停止・解約等）

1. 当社は、以下各号のいずれかに該当する場合には、Apple Pay 利用者に対する事前の通知なく、Apple Pay 利用可能決済の一時停止又は Apple Pay の解約をすることができるものとします。
 - (1) Apple Pay 利用者が本特約若しくは利用規約等に違反し若しくは違反するおそれがあると当社が判断した場合
 - (2) Apple Pay の利用状況又は Apple Pay 利用可能アカウントの利用状況が適当でないと当社が判断した場合
 - (3) Apple Pay 会員情報、Apple Pay 利用可能アカウントのアカウント情報、Apple Pay 対応デバイス、または Apple Pay 利用可能アカウントが第三者によって取得される等、当社が認識した事由に起因して Apple Pay の不正利用の可能性があると当社が判断した場合
2. 当社は、以下各号のいずれかに該当する場合には、Apple Pay 利用者に対する事前の通知なく、Apple Pay の一部又は全部を一時停止又は中止できるものとします。
 - (1) 天災、停電、通信事業者の通信設備異常、Apple Pay 対応デバイス等の異常、コンピュータシステムの異常、戦争等の不可抗力により、Apple Pay の一部又は全部の利用が困難であると Apple 社又は当社が判断した場合
 - (2) その他、コンピュータシステムの保守等、Apple 社又は当社がやむを得ない事情により Apple Pay の一部又は全部の一時停止又は中止が必要と判断した場合
3. 当社は、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、当社が必要と認めた場合には、Apple Pay 利用者に対し当社が指定する書面の提出及び申告を求めることができるものとし、また同法に関する制度の整備が十分に行われていないと認められる国又は地域においては Apple Pay 利用可能決済の利用を制限することができるものとします。
4. 本条第1項ないし第3項に定める事由及びそれに類似する事由による Apple Pay の一部又は全部の一時停止・解約・中止・利用制限等により Apple Pay 利用者へ生じた損害につき、当社は一切の責任を負わないものとします。

第10条（善管注意義務、禁止事項等）

1. Apple Pay 利用者は、Apple Pay 対応デバイスを善良なる管理者の注意をもって使用・保管・管理し、本人以外の第三者に Apple Pay の利用をさせ又は利用のために占有を

移転させてはなりません。

2. Apple Pay 利用者は、Apple Pay 対応デバイスにつき、その修理等による第三者への一時的な預託 又は第三者への譲渡、貸与、担保提供等若しくは廃棄等の一切の処分を行う場合には、事前に Apple Pay を解約しなくてはなりません。
3. Apple Pay 利用者は、理由の如何を問わず Apple Pay を解約した又は当社により解約された場合、Apple 社及び当社所定の方法により、Apple Pay 対応デバイスに保存されている Apple Pay 関連情報が削除されていることを確認しなくてはなりません。
4. Apple Pay 利用者は、Apple Pay 対応デバイスに保存されている Apple Pay 関連情報を一切偽造・変造・複製・解析等をしてはなりません。
5. Apple Pay 利用者が前4項に違反し、その違反に起因して Apple Pay が不正に利用された場合、Apple Pay 利用者 (Apple Pay を解約済みか否かを問わないものとします。) は、Apple Pay 利用可能決済にかかる商品代金相当額についてすべて支払いの責を負うものとします。
6. Apple Pay 利用者は、以下各号のいずれかに該当する場合に生じるすべての責任を負うものとします。なお、この責任には Apple Pay 利用可能決済による商品代金等の支払責任を含みます。
 - (1) Apple Pay 対応デバイスの紛失・盗難・詐取・横領等 (以下まとめて「紛失・盗難等」といいます。) により第三者に Apple Pay を不正利用された場合
 - (2) Apple Pay 会員情報の紛失・盗難等により第三者に Apple Pay 又は Apple Pay 会員情報を不正利用された場合
 - (3) その他前2号に準じる事由で、第三者に Apple Pay 又は Apple Pay 会員情報を不正利用された場合
7. Apple Pay 利用者は、Apple Pay 対応デバイス又は Apple Pay 会員情報が紛失・盗難等にあった場合、速やかに自身で Apple 社及び当社所定の方法により Apple Pay を一時停止又は解約するものとします。また、T マネー利用規約等の定めに従い、直ちに当社に届け出るものとします。

第11条 (免責)

1. Apple Pay 利用者は、以下各号に定める場合又はその他の理由により Apple Pay の一部又は全部を利用できない場合であっても、当社は一切責任を負わないことにつき、予め承諾するものとします。
 - (1) Apple Pay 対応デバイス等の仕様・品質等、Apple 社が Apple Pay に関連して提供する技術・サービス・製品等に関する障害等による場合
 - (2) Apple 社により Apple Pay 対応デバイスのモデルが変更される等、Apple 社による仕様変更がなされた場合
 - (3) Apple Pay 利用者が第5条に定める Apple Pay の利用申込み手続きを完了しなかった

場合

- (4) 本特約に定める、Apple Pay の一時停止・解約・中止・終了・利用制限等の場合
 - (5) Apple Pay 利用可能決済の各決済サービスに対応した加盟店の端末機又はシステムの故障等及び、Apple Pay 対応デバイスと端末機との通信状態の不具合等の場合
 - (6) その他、利用規約等及び本特約に定める場合
2. Apple Pay 利用者は、Apple Pay 利用者が Apple Pay 利用申込み又は Apple Pay を利用したことにより、Apple Pay 対応デバイスの各種機能又は Apple Pay 対応デバイス内に保存された各種データ等に何らかの悪影響がおよび、Apple Pay 利用者又は第三者に損害が発生した場合でも、当社に故意又は重過失がない限り、当社は一切責任を負わないことを予め承諾するものとします。

第 12 条（非保証）

当社は、Apple Pay に関連するか否かに関わりなく、Apple 社が提供又は配布する製品・技術・アプリケーション等の品質・機能等につき、何ら保証するものではありません。

第 13 条（Apple Pay の終了及び停止）

Apple Pay 利用者は、Apple 社又は当社が以下各号のいずれかに該当すると判断した場合、事前の通知なく Apple Pay を終了又は一時停止する必要があることを予め承諾するものとします。なお、この場合、Apple Pay 利用者は、当社は一切責任を負わないことにつき、予め承諾するものとします。

- (1) Apple Pay 対応デバイス又はこれにインストール・保存されたデータ等に不具合等があった場合
- (2) 当社又は Apple 社の業務の遂行上重大な支障がある場合
- (3) その他当社又は Apple 社が、Apple Pay の終了及び停止が必要と判断した場合

第 14 条（本特約の変更、承諾）

本特約の変更については、当社から Apple Pay 利用者に変更内容を通知、新たな特約を送付、又は、Apple Pay 対応デバイス上又は当社ホームページ上で新特約又は変更事項を閲覧可能な状態に供し、その後に当該 Apple Pay 利用者が Apple Pay を利用した場合には、Apple Pay 利用者は変更事項・新特約を承認したものとみなされます。但し、法令の変更により本特約を変更する必要がある場合には、当社は、当該法令に従い本特約を変更できるものとします。

※Apple、Apple Pay は Apple Inc.社の商標です。

※「iD」は、株式会社 NTT ドコモの商標です。

「個人情報の取扱いに関する同意条項」の特約

<本「個人情報の取扱いに関する同意条項」の特約（以下「本同意条項特約」といいます。）は Apple Pay 特約（以下本同意条項特約においては「Apple Pay 特約」といいます。）の一部を構成します>

第1条（個人情報の収集・保有・利用等）

- Apple Pay 利用者又は Apple Pay 利用予定者（以下総称して「Apple Pay 利用者等」といいます。）は、Apple Pay 特約に係る取引（Apple Pay 利用申込みを含む。以下同じ）を含む当社との取引の管理並びに付帯サービスの提供のため、下記(1)から(6)の情報（以下これらを総称して「個人情報」といいます。）について、当社が保護措置を講じたうえで、収集（Apple Inc.及び Apple Japan, Inc.（以下、本同意条項特約において、まとめて「Apple 社」といいます。）が当社に下記(1)ないし(3)の情報を提供し、当社が当該情報の提供を受けることを含みます。）・保有・利用することにつき、予め同意するものとします。
 - iTunes 及び App Store アカウントの利用状況（個別の利用明細については収集しません。）
 - Apple Pay デバイスに関する情報（電話番号、名前、モデル等を含みます。）
 - Apple Pay 利用申込み時の位置情報
 - Apple Pay 利用申込み状況及び登録情報
 - Apple Pay の利用状況
 - 上記(1)ないし(5)に準じる情報
- Apple Pay 利用者等は、当社が、当社所定の個人情報保護方針に従い、個人情報を利用することに予め同意するものとします。
- Apple Pay 利用者等は、個人情報につき当社所定の匿名化措置を講じたうえで当社が Apple 社と共有し、同社が Apple Pay の提供に必要な行為及び Apple Pay ならびに同社の製品・技術の改善等に利用することについて予め同意するものとします。

第2条（個人情報の預託）

Apple Pay 利用者等は、当社が当社の事務（配送業務、印刷業務、コンピュータ事務、代金決済事務及びこれらに付随する事務等を含むがこれらに限られません。）を第三者に業務委託（契約に基づき当該委託先が別企業に再委託する場合を含みます。）する場合に、当社が個人情報の保護措置を講じた上で、本同意条項特約に定める個人情報等を当該業務委託先に預託することに同意します。なお、当社の事務において、Apple Pay に関する Apple Pay 利用者等への通知にショートメッセージサービス（SMS）を利用する場合は、Apple Pay 利用者等の携帯電話番号を携帯電話通信事業者に預託するものとします。

第3条（利用の中止の申出）

Apple Pay 利用者は、第1条第2項の同意の範囲内で当社が当該情報を利用している場合であっても、Apple Pay 利用申込み後に当社に対しその中止を申し出ることができます。お申出は、第8条第1項記載の窓口にご連絡ください。なお、第1条第2項に同意しない場合でも、これを理由に当社が Apple Pay 利用申込みをお断りすることや解約の手続きをとることはありません。

第4条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. Apple Pay 利用者等は、当社に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、Apple Pay 利用者等自身の個人情報を開示するよう請求することができます。当社に開示を求める場合には、第8条第2項記載の窓口にご連絡ください。開示請求手続（受付窓口、受付方法、必要書類等）の詳細をお答えします。また、開示請求手続は、当社所定の方法（当社ホームページへの常時掲載）でもお知らせしております。
2. 開示請求により、万一登録内容が不正確又は誤りであることが明らかになった場合、Apple Pay 利用者等は、当該情報の訂正又は削除の請求をすることができます。

第5条（Apple Pay 利用申込みが認められない場合）

Apple Pay 利用者等につき、Apple Pay 利用申込みが当社により認められない場合であっても、Apple Pay 利用者等が Apple Pay 利用申込みをした事実は、第1条第1項に定める目的に基づき、当該申込みが認められない理由の如何を問わず、一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第6条（Apple Pay 解約後等の場合）

Apple Pay の解約・中止・終了等の後であっても、当社は第1条第1項に定める目的及び開示請求等に必要範囲で、法令等又は当社が定める所定の期間個人情報を保有し、利用します。

第7条（特約等に不同意の場合）

当社は、Apple Pay 利用者等が Apple Pay 利用申込みに必要な当社所定の手続きをとらない場合及び Apple Pay 特約の内容の全部又は一部を承認できない場合、Apple Pay 利用申込みをお断りすることや解約の手続きをとることがあります。

第8条（個人情報に関するお問い合わせ）

第3条に定める中止のお申出は、下記のTカードサポートセンターまでご連絡ください。

<Tカードサポートセンター>

https://ssl.help.tsite.jp/helpdesk?category_id=3432&site_domain=qa-tsite

個人情報の開示・訂正・削除等の会員等の個人情報に関するお問い合わせ・ご相談については、以下までご連絡ください。

<個人情報保護に基づく請求>

<https://www.cccmkhd.co.jp/finance/privacy/>

なお、開示請求等手続きの責任者は、当社になります。

第9条（本同意条項特約の位置付け及び変更）

1. 本同意条項特約は Apple Pay 特約の一部を構成します。なお、利用規約等に同種の同意条項が記載されている場合には、これが別途適用されます。
2. 本同意条項特約は当社所定の手続により、必要な範囲内で変更できるものとします。

※App Store、Apple、Apple Pay、iTunes は Apple Inc.の商標です。